## FTAへの則

樋口 主任研究官 食料領域

倫生

### はじめに

本稿では、

現在、

国会での承認を待

総理は、 来、 を得ることができるように準備しま うと憂慮している方にも、 て (1) する意見が存在していることを意識し 出した。 は9月にFTA批准同意案を国会に提 を終えており、 SUR、GCCとは、FTA交渉のた ナダ、ASEAN とのFTAが発効しており、 ル、EFTA、 と れまでのFTAの進捗状況を確認する らなる発展をめざして、 4月に交渉が妥結し、 めの環境を調整している段階にある。 推進中である。また中国、 定 中で、 米国とのFTAに関しては、 韓 (第1 以下、 を含む6カ国 国 積極的に同時多発的: 玉 は、 「現在、 韓悳洙 一会に提出する際の対国民談話 表、 政界に韓米FTA締結に反対 F T A 生産性を向上させ経済のさ 既に、 A S E A N これを受けて韓国政府 (ハン・ドクス) 損害を受けるであろ (地域) (サービス・投資分 を進めている。 チリ、 7月に正式署名 20 な自由貿易協 ・シンガポー との交渉が M E R C O (商品分野 納得し利益 E U 03年以 今年の 国務 力

と述べている。

支援対策を着実に推進していきます。

特に、農業と農村の未来のために、

第1表 韓国におけるFTAの推進状況						
相手国	現況		交渉開始	交渉妥結	正式署名	批准案 国会通過 (韓国)
	妥結			(年/	′月)	
チリ	2004年4月	発効	99/12	02/10	03/ 2	04/ 2
シンガポール	2006年3月	発効	04/ 1	04/11	05/8	05/12
EFTA	2006年9月	発効	05/ 1	05/ 7	05/12	06/6
ASEAN(商品分野)	2007年6月	発効	05/ 2	06/ 4	06/8	07/ 4
米国	2007年7月	正式署名	06/6	07/ 4	07/ 7	?
	FTA交渉推進中	FTA交涉推進中				
ASEAN (サービス・投資分野)	2007年10月	第20回交渉	05/ 2			
カナダ	2007年10月	第11回交渉	05/ 7			
インド	2007年10月	第8回交渉	06/ 3			
EU	2007年10月	第4回交渉	07/ 5			
メキシコ	2006年 6月	第3回交渉	06/ 2			
日本	2004年11月	第6回交渉	03/12			
	交渉環境の調整段階					
中国	2007年 7月 ソウルにて産官学共同研究第2回会議開催					
MERCOSUR <sup>(1)</sup>	2006年10月 第4回FTA共同研究開催					
GCC <sup>(2)</sup> 日本	2007年 3月 盧武鉉大統領中東訪問時にFTA推進合意					

資料:韓国外交通商部『自由貿易協定』(www.fta.go.kr/user/index.asp) をもとに筆者作成。

MERCOSUR (南米南部共同市場) は、アルゼンチン、ブラジル、パラグアイなどの正式加盟国とチリ などの準加盟国で構成されている。

GCC (湾岸協力理事会) はサウジアラビア、クウェートなど6カ国からなる。

根拠にした農業部門への影響及び国内 により、 0 対策などについて整理分析する。 までの経過、 。韓米FTAに焦点を当て、 FTAに対する取組を把握すること 今後の日本のFTAあるいは 決定した譲許案、 交涉妥結 それを 韓国

匤

まず本節で、 韓米FTAについて議論する前に、 農村の高齢化と食料自

な政策的含意が得られると思う。 経 済連携協定 E P A に関 Ļ 有 益

(%) 30 35 (左軸、100万人) 農家人口 高齢者人口(左軸、107 農家戸数 (左軸、107 高齢化率 (右軸) 70歳以上の比率(右軸) (左軸、10万人) (左軸、10万戸) 30 25 25 20 20 15 15 10 10 5 0 0 5 0 0 0 1970年 76 82 88 94 2000 2006

韓国の農家の現況 第1図

資料:韓国統計庁『農業基本統計』(各年版)。 注. 高齢者人口は65歳以上の人口。高齢化率は、農家人口で高齢者が占める比率。

4 9 14 % 急激 おり、 (3) 6年後の 齢化率が 代前半に高齢化社会 から都市に移動したため、 (102万人)まで43%ほど増加して に上昇している。 % の となり、 さらにこの間に、 99年に超高齢社会に突入した 14 高齢化率であっ 21 % 93年には高齢社会 に移行し、 (高齢化率が7~ 1 若年層が農村 970年に たが、 高齢化率が わずか 80 年 (高

年には

4

分の1以

上減少した330

方

 $\begin{array}{c} 1 \\ 5 \\ 0 \\ 0 \end{array}$ 

万

人弱であ

つったが、

 $\Box$ る

13

0

11

ても、 万戸

97

年

ځ

なっ 1

ている。 0

農家人

人となっている。

このような農家戸

数

数を

確認すると(第1図)、

1

9 7 0

- の248万戸から

一貫して減ってお

20 2 5

06年に70年のほぼ半数であ

業の現状を概観しておこう②。

農家戸 韓国

率の低下と

いう問題を中心に、

1970年

(71万人) から2006年

1 る。

0

0

%を越える102.5%であ

また、

穀物自給率も1966年に

る過程で、 以上のような農村の高齢化が進展す 製造業が輸出を中心に大き

ら分かるように、

高齢者の絶対数は、

高齢化も急速に進んでいる。

第1

図

か

-農家人口が減少する過程で、

農村の

込み(4) で低下 けでなく、 く成 年 ベ 図 向上に力点をおいてきた。 0 も把握できる。 業者に占める農業部門の割合の低下だ 相対的に鈍化して比較劣位化 安全保障を確保するために自給率の 1  $\mathcal{O}$ に描かれてい ・スの この比較劣位化は、 ※長し、 79 Ļ 2005年に46%となって 自給率 5 農業部門の生産性の 第2図の自給率の さらに % から これまで韓国 るように、 (新系列) 99 90 年 に 62 年 に 50 GDPや全就 が % を カ かし 推移 が進 は、 1 9 7 0 6 口 Ĺ 割り 第 2 食料 から 行し % IJ 昇 ま 1 が

降 資 3%となっている。 割前後で推移し、 年に58・7%となり、 るの ほぼ (源を生 第2表)、 が、 境措置などの保護政策を通じて希 が1966年以降、 方、 その後急速に低下しており、 が読みとれ 工産に向 コメについ 小麦、 かわ 2 る。 大豆、 せ 個別品目でみても ては 90 急速に低まって 05年には 1975年以 年代後半に3 牛肉の自 (第2図 29 79 給

率

13

100%を維持しており、 玉

玉

(%)

第2表 品目別の食料自給率

年	小麦	大豆	野菜	果実	肉類	牛肉	卵	牛乳	魚介類
1966	43.4	99.4	100	100.6	100	100	103.1	_	118.1
1970	15.4	86.1	100.2	100.2	100	98	99.2	_	115.1
1980	4.8	35.1	100.2	98.6	97.4	93	100	109.7	132.7
1990	0.1	20.1	98.9	102.5	92.9	53.6	100	92.8	121.7
1995	0.3	9.9	99.2	93.2	89.2	50.8	99.9	93.3	100.4
2000	0.1	6.8	97.7	88.7	83.9	53.2	100	81.2	87.7
2001	0.1	7.7	98.3	88.9	81	42.3	100	78.9	77.9
2002	0.2	7.3	97.7	89.1	82	36.6	100	81	63.8
2003	0.3	7.3	94.7	85	81.2	36.3	100	81	61.7
2004	0.4	7.1	95	85.2	83.5	44.2	100	74.2	55.7
2005 0.2 9.8 94.5 85.6 81.6 48.1 100 72.8 64.3									
於料:韓国農村経済研究院『食品需給表』(各年版)。									

3 進 玉 か する理由

「 А

は、 らの数値を考慮すると、主要競争相手 近年では35%以上の水準にある。 60%を超えており、 貿易依存度は、 うな趨勢に対応しなければならない点 化するだけではなく、 義が広がっていく中で、 にある。第3図にあるように、 AFTA発効を契機に世界的に地域主 韓国 クの域外国家としての被害を最 1993年のEU発足や94年のN 日本の貿易依存度よりも大きく、 がFTAを推進する理由の1つ 2000年以降、 また、 積極的にこのよ FTAネッ 輸出依存度 韓国の ほぼ

(%) 80 60 輸出依存度(韓国) 貿易依存度(韓国) 輸出依存度(日本) -■貿易依存度(日本) 40 20

### 貿易依存度(1)と輸出依存度(2)の推移 第3図

2002

出所:韓国貿易協会『貿易統計』(stat.kita.net/kts/sum/gikt0110d.jsp)、韓国銀行『経 済統計システム』(ecos.bok.or.kr/)、総務省統計研修所『日本統計年鑑』。

2003

2004

2005

注(1) (輸出額+輸入額) ÷ GDP で計算。

2001

(2) 輸出額÷ GDP で算出。

2000年

保するか、

あるいは農業の比較劣位化

た場合、

韓国製品には相対的に高い

貿易相手

国が他の

国とFTAを締結し

税が賦課されることとなり、

価格競争

をいかにして阻止するかが重大な課題

らコメを含めてもなお低い

水準の食料 かしなが

一給に成功

したといえる。

国がFTAを推進している状況で、

国は既存の輸出市場を維持し、

か

う、

は、

られないものであり、

韓国におい

7

拡大に全力を傾ける必要がある。 新たな市場に進出するためにFTAの

主要

安定的な食料供給をどのように確

自給率は、

先進国の中で日本以外にみ

力が低下し、 ることになろう。 徐々にその市場を喪失す それ故、 安定的 主要貿易相手国 韓国製品 な海外市

るため、 化を進める必要があるという点を挙げ 能動的に市場を開放し、 自由

加 握 ビス産業の生産性の に活用しなければならない。特に、 水準に近づけるよう、 通じて生産性を引き上げ先進国 ではなく、 に生産要素の投入によって成長 ることができよう。 って 価値比率をみると、 る。 技術進歩や効率性の向上を 第 4 図 韓国経済 向上が重要な鍵を の産業部門別の サービス産業が FTAを能動 |の所得 する サ 単 付 的

圧倒的な値であり、

このように農業が苦境にある中で、

となっている。

韓国

る。

そこで次節以降、

対する取組とその農業とのかかわりを [はFTAを推進しようとしてい 韓国のFTAに を とのFTA締結が必須の条件となって 場を確保するために、 ステムを先進化し、 輸出競争力を維持し、 2 つ 目 の理由として、 経済体質を強化す 国家全般 のシ

製造業だけの成長

(%) 60 40 40 20 20 2000年 2001 2002 2003 2004 2005

第4図 韓国における各産業部門の付加価値比率(1)

資料:韓国銀行『経済統計システム』。 注(1) 各産業部門の付加価値÷GDP。名目値ベース。 きる。
きる。
きる。

取組FTAへ

部門に関しては、

4

### 交渉の経過値

見交換しあう程度のものであり、農業同政府がFTA交渉の開始を公式に宣言し、6月に第1回交渉、7月に第2回交渉が開催された(第3表)。この回交渉が開催された(第3表)。この

こう。

焦点を当て、

妥結までの経過をみてい

では次に、

特に米国とのFTAに

TAに積極的に取り組んでいるといえ

以上のような理由により、

韓国はF

第3表 韓米FTA交渉の経過

日程	交渉内容など	場所				
(2006年)						
2月3日	韓米政府FTA交渉の開始を宣言	ワシントンD.C.				
6月5日~9日	第1回交渉	ワシントンD.C.				
7月10日~14日	第2回交渉	ソウル				
8月15日	一次関税譲許案交換					
9月6日~9日	第3回交渉	シアトル				
10月23日~27日	第4回交涉	済州				
12月4日~8日	第5回交渉	モンタナ				
(2007年)						
1月15日~19日	第6回交渉	ソウル				
2月11日~14日	第7回交渉	ワシントンD.C.				
3月8日~12日	第8回交渉	ソウル				
3月19日~22日	高位級交渉	ワシントンD.C.				
3月26日~4月2日	6日~4月2日 通商長官会議					
4月2日	交渉妥結					

資料:韓国外交通商部『自由貿易協定』をもとに筆者作成。

(ASG) や関税割当(TRQ)に対する見解の差を確認しあった。 本格的な議論は、8月に電子メールで交換された一次譲許案(市場開放要で交換された一次譲許案(市場開放要

どう、

みかん、もも、

天然蜂蜜、

農産物セーフガード 大豆、 うちの284品目を、 ンニク、 するその他の品目 1 5 3 1 品目 未定)とし 牛肉、 たまねぎ、 鶏肉、 (HS10単位基準)⑺ (第4表)(8)、 u n d e f i n e りんご、 豚肉、 関税撤廃例外と 唐辛子、 なし、 コメ、 Š

韓国側の未定(undefined: 関税撤廃例外)品目の内容

WINT THE MONTH CONTROL OF THE PROPERTY OF THE						
区分	一次譲許案(8月15日)での284品目					
	第4回交渉で未定維持品目(226品目)(1)	第4回交渉で関税撤廃に転換(58品目)(1)				
榖 物	コメ、大豆(食用)、大麦、トウモロコシ、麦芽など	サツマイモ、みそ玉麹、小麦、変性澱粉など				
畜 産 物	牛肉、豚肉、チーズ、鶏肉、粉乳、天然蜂蜜、鹿茸など	原皮、マヨネーズ、馬、大豆かすなど				
果  実	オレンジ、みかん、りんご、なし、ぶどう、甘柿、もも、オレン ジジュース、りんごジュースなど	グレープフルーツ、レモン、アボカド、サクランボ、イチジクなど				
野菜	ばれいしょ、たまねぎ、唐辛子、ニンニク、ゴマ、高麗人参、 生姜など	トマト、チシャ、西瓜、アロエ製品など				
林 産 物	クルミ、栗、朝鮮松の実、シイタケなど	松茸、わらびなど				
加工食品	大豆油(粗製油)、ごま油、砂糖など	コーン油(粗製油)、醤油、大豆油(精製油)、混合調味料など				

出所:姜(2006)

注(1) 2006年10月18日に国会に提出された資料であり、第4回交渉終了時の譲許案とは異なる。韓国経済新聞(2006年10月31日)は未定維持が 235 品目と伝えている。

前 をはじめ 倒しした の関税撤廃品目のうちで約230 1 ま 226品目を未定とした マ た即 l) とする58品目を関税撤 Ļ (第5表)。 時、 チシャ、 関税撤廃の履行時期を 3 年、 アボカド、 5年、 しかし牛肉な 10 廃品目 (第 4 原皮 年、

側 見

が、

すべての農産物に対する関税を

ンシティビ

ティが低い

目で意

の 一

致がみられた。

しかしアメリ 部の品 は、

示した。

初

の中

崩

べ

ル

をあげた修正譲許案を提 の関税撤廃例外品目

次譲許案よりも農

産物

品目 での

しの市

場開放は避けることができな

米国の意向を踏まえ、

いくつかの

4

口

交渉で韓国側は、

第3回

|交渉

いと判断

関税 韓国 て、 生産量が少ない、 用大豆などの非センシティブ品目 15年以内、 小麦などのコメを除く穀物類に対する は、 た第3回交渉では、 このような内容の譲許案をもとに は 対韓国 「側は、 の撤廃を早めることを強く要求し は難色を示した。 追って協議することにした。 意見が交わされ、 ASGの導入を求めたが、 未定の6段階とした(9) 譲許案修正の前提条件とし 輸出額が多いが韓国内での とうもろこし、 小麦、 センシティ 一方アメリカ側 餇 料 ア 大豆、 ノメリ また · ブ品 [をめ 加

> セーフガードの導入期間を関税撤 たことである。ただしこの場合にも、 の適用に反対しないという立場にな

連争点に対しても両 かった。 别 0) ブ品目と米国の関心品目に関する相 を米国側に説明し、 묘 体 でに限定することを要求した。 国側 目の の譲許方向に対する結論は出され 意見交換が行われた。 的に議論されなかったセンシティブ 次いで第5回交渉では、これまで具 は未定品目のセンシティビティ 譲許方向を中心に議論された。 A S G TRQ管理などの関 韓国のセンシティ しかし、 묘 な H

方向に関して意見の交換が行われ、 認する議論に終わっ 第6 合意に達していない農産物 回交渉でも、 国側 農業分野に た。 の立場を再 つ 0) 譲 N セ 許 7

則を主張する米国側は、 の農産物市場を10 し受け入れなか の主要 った韓国側の修正案に対 センシティ いった。 年以内に開放する原 ブ品 不十分と反 目を すべて 加 えなな

人参などを含めた。

飛丸間に関しては

(第5表)、

即

か ど

農産品

の関

3年以内、

5年以内、

10

年以

内

は、

米国が第3回交渉までASGにつ

その

他にこの

交渉で

注

目すべ

き点

11

て否定的であったが、

放を前提とするならば、

セーフガー 主要品目の開

Primaff Review No.26 26

第5表 譲許案における農産物の関税撤廃期間

1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 =						
譲許類型	一次譲許案	(8月15日)	修正譲許案(1)			
<b>旅</b>	品目数	比率(%)	品目数	比率(%)		
即時撤廃	532	35	573	37		
3年以内撤廃	36	2	27	2		
5年で撤廃	147	10	262	17		
10年で撤廃	332	22	353	23		
15年で撤廃	200	13	90	6		
未定(undefined)	284	19	226	15		
総計	1531	100	1531	100		

資料:姜(2006)

注(1) 2006年10月18日に国会に提出された資料であり、第4回交渉終了時の譲許案とは相違する。ベジョンハ農林部国際農業局長は、第4回交渉では、 即時、2年、3年、5年、7年、10年、15年、未定の8段階に区分した譲許案を提出したと述べている[農水畜産新聞、2006年11月20日、  $www.aflnews.co.kr/aflnews/news/news\_contents.asp?news\_code=2006112001116\&c\_code=0101]_{\circ}$ 

> 渉まで合意に至らなかった。しかし 2007年4月2日にようやく妥結し 高位級交渉、 上述したように、

通商長官会議を経て、

交渉は、

第8回交

韓米FTAの協定文で明らかになって 2007年5月25日に公表された 農産物に関する妥結内容の詳細 ここでは簡単にその内容を説明

れ

衝撃の度合いを最小化するために様々 比較すると、かなり高いものであるが 韓米F これまで韓国が締結したFTAと Τ A で の 農産物の 譲許 水準

をみていこう。

最も韓国でセンシティ

次に主要個別品目の譲許内容

ていたが、 許水準の差を調整することを目標とし 交渉でも継続した。 なかった。このような状況は、 しては、立場の差を埋めることができ たため、結局、センシティブ品目に対 後の品 目 充分な進展はなく、 で追加的な協議が必要と 互いの期待する譲 第7回 3 0 0

の分離、

、農産物セーフガード

A S G

行関税の維持、

季節関税の導入、

などを適用し、

関税撤廃期間も15年以

撤廃する必要があるとの立場を堅持し

外的な取り扱いに関しては、

主要なセ

な例外的取り扱いがもうけられた。

ンシティブ品目に対し、

譲許除外、

得られなかった。 場の接近がみられたが、 センシティビティが低い品目のみで立 的に議論した。しかしこの交渉でも、 い270ほどの品目の譲許方向を集中 第8回交渉では、 合意に達していな 充分な成果が

準量を超過すると相手国との協議なし 上の長期に渡るようにした。 ここでASGとは、 輸入量が発動基

牛肉、 発動期間や回数に制限がない。 国内産業に深刻な被害を及ぼ 豚肉、 が適用される。SGはA ばれいしょ粉、 たまねぎ、りんご、 (HS10単位基準 S G 緊急輸

とられた措置と思われる。 のFTAに対する反発を抑えるために コメの譲許除外は国内の農業関係団体 稲作の高さから判断すると された。 市場開放条件なしに譲許対象から除外 した16の税番) ブな品目であるコメ 営農形態別農家比率における は、 いかなる追加的な (及びコメに関連 (第5図)、

た食品用大豆は、 が22・1万トン 2006年の関税割当 (一次税率5%)であっ 現行関税(二次税率  $\widehat{ T}_{\substack{R \\ Q}}$ 量

せていく。 年複利方式で3%ずつ増加させる。 3年目に2・5万トンとし、 え、その後毎年複利で3%ずつ増加さ に3000トンのTRQ 現行の二次税率を維持するが、 品用ばれいしょ (τ:304%) ⑫は、 税番を分離させて食品用大豆にTRQ 1年目に1万トン、2年目に2万トン、  $\widehat{0}$ %) (1)を提供する。 ポテトチップ用ばれいしょ TRQ量は、 0 % その後毎 初年度 を与 食

487%) を維持するが、 醤油粕用

45 % ジュース らはじめて7年で0にする。オレンジ 荷期 めて5年で0にする。 月16日~4月 の関税を17年でなくし、 税を5年で、 スの関税を即時に、 する T R Q レンジジュースとぶどうジュースの即 初年度に2500トンで毎年3%増量 (3~8月) は、 ぶどうジュース (τ: なお米国の関心が高い冷凍オ τ 54 % 出荷期 45 % また調製・ 0 % 撤廃する。 のそれを24%からはじ には、 は7年で、 (5月~10月15日) を提供する。非出 冷蔵ジュースの関 は、 保存処理したぶ ぶどう酒 非出荷期 30%の関税か ぶどう (τ: 冷凍ジュー 関税を撤 45 τ ... %  $\widehat{10}$ 

する。 ~11月のそれは7年間の猶予後に撤廃 12~4月の季節関税は即時に、 税番を分離し季節関税を適用 5 す

る。

は、

調製品 蜂蜜 にする。 ローヤルゼリー させるTRQ 初年度20 20 % 天然蜂蜜 τ·243%  $\widehat{\tau}$ は現行関 .. 8 % 0トンで毎年3%ずつ増量 τ· 243% 0 % τ ... 8 % 税を維持するが、 は関税を10年で0 T R Q を与える。 及び蜂蜜 20 % ), Т 人工 R Q

4

(9~2月) オレンジ  $\widehat{\tau}$  ... には現行関税を維持し、 50 % は、 出 荷期

> であった。 する譲歩を得るための不可避的な措置 時関税撤廃は、 オレンジとぶどうに対

物量は、 る。 率は、 年で撤廃するが、 を、 分肉 に実行税率の50%とする。 年5%ポイントずつ引き下げ、 6年次からは実行税率の70%として毎 年次は実行税率 ンとする。 ずつ増加させ、 に8250トンとして10年次まで6% 適用する。 肉など)) (τ・22・5%) 11~15年には実行税率の60%を適用す トンずつ増量させる。 にASGが適用される。 の関税を15年で撤廃するが、 (屠体と二分体 牛肉は、 万トン (15年次) (冷蔵三枚肉とその他 豚肉は、センシティブな2つの税 6~10年には実行税率の75%を、 (冷蔵及び冷凍など)) 1~5年には実行税率 27万トン ASG発動税率は、 ASG発動物量は、 センシティブな6つの 最終的に13938ト 22 5 % (冷蔵及び冷凍)、 同期間中にASGを (1年次) まで毎年6000 ASG発動税 (カルビ、 ASG発動 の関税を10 を適用し、 τ 40 同期間· から 40 % 1年次 10年次 1 5 首 部

番

人参類) こに対してASGを20年間適 7 5 4 3 %) 麗 人参 (本参、 は、  $\begin{array}{c} \widehat{\tau} \\ \vdots \\ 2 \\ 2 \end{array}$ 主要7品目 尾参、 雑参) 2 8

(%)70

60

50

40

30

20

10

0

1990年

第5図

稲作

畑作

畜産

93

資料:韓国農林部『農業基本統計』(各年版)。

96

99

全農家に占める営農形態別農家の割合

2002

2005

果樹と野菜

図分	がら、 神が、 からの ころ田口が 17年底が 2~1 が (中国/図 7~1)							
廃年   5年次 (2013) (2018) (2018) (2023) 1~5年 (6~10年 11~15年 (2018) (2018) 2825 7412 9856	L 17	関税撤 廃年				年平均值		
教類       大麦     2023     5     14     32     3     10     23       豆類     2023     17     86     154     10     59     130       その他     2018     24     53     53     15     41     53       小計     46     153     240     28     111     206       野菜、特作       ニンニク     2023     29     39     49     22     34     47       たまねぎ     2023     31     63     96     16     48     82       唐辛子     2023     17     39     72     9     28     59       果菜類     2017     153     240     240     89     221     240       高麗人参     2026     34     39     43     32     37     42       その他     2013     38     38     38     23     38     38       小計     301     457     538     191     407     507       果樹       りんご     2023     202     416     778     159     304     643       なと     2023     50     153     325     27     105     251       ぶどう     2025	区分		5年次 (2013)	10年次 (2018)	15年次 (2023)	1~5年	6~10年	11~15年
大麦 2023 5 14 32 3 10 23  豆類 2023 17 86 154 10 59 130  その他 2018 24 53 53 15 41 53  小 計 46 153 240 28 111 206  野菜、特作  ニンニク 2023 29 39 49 22 34 47  たまねぎ 2023 31 63 96 16 48 82  唐辛子 2023 17 39 72 9 28 59  果菜類 2017 153 240 240 89 221 240  高麗人参 2026 34 39 43 32 37 42  その他 2013 38 38 38 38 23 38 38  小 計 301 457 538 191 407 507  果 樹  りんご 2023 202 416 778 159 304 643  なし 2023 50 153 325 27 105 251  ぶどう 2025 176 462 764 94 345 645  みかん 2015 457 658 658 275 635 658  もも 2018 82 197 197 54 146 197  その他 2023 26 48 65 16 39 58  小 計 993 1933 2787 625 1575 2452  畜 産  牛肉 2023 671 2811 3147 365 2009 3058	減少額	の合計	4465	8958	10361	2825	7412	9856
豆類 2023 17 86 154 10 59 130 その他 2018 24 53 53 15 41 53 小 計 46 153 240 28 111 206 野菜、特作 ニンニク 2023 29 39 49 22 34 47 たまねぎ 2023 31 63 96 16 48 82 唐辛子 2023 17 39 72 9 28 59 果菜類 2017 153 240 240 89 221 240 高麗人参 2026 34 39 43 32 37 42 その他 2013 38 38 38 38 23 38 38 小 計 301 457 538 191 407 507 果 樹 りんご 2023 202 416 778 159 304 643 なし 2023 50 153 325 27 105 251 ぶどう 2025 176 462 764 94 345 645 みかん 2015 457 658 658 275 635 658 もも 2018 82 197 197 54 146 197 その他 2023 26 48 65 16 39 58 小 計 993 1933 2787 625 1575 2452 畜 産 牛肉 2023 671 2811 3147 365 2009 3058	穀	類						
その他     2018     24     53     53     15     41     53       小 計     46     153     240     28     111     206       野菜、特作       ニンニク     2023     29     39     49     22     34     47       たまねぎ     2023     31     63     96     16     48     82       唐辛子     2023     17     39     72     9     28     59       果菜類     2017     153     240     240     89     221     240       高麗人参     2026     34     39     43     32     37     42       その他     2013     38     38     38     23     38     38       小 計     301     457     538     191     407     507       果樹       りんご     2023     202     416     778     159     304     643       なし     2023     50     153     325     27     105     251       ぶどう     2025     176     462     764     94     345     645       みかん     2015     457     658     658     275     635     658       もも     2018     82     197	大麦	2023	5	14	32	3	10	23
小 計 46 153 240 28 111 206  野菜、特作  ニンニク 2023 29 39 49 22 34 47  たまねぎ 2023 31 63 96 16 48 82  唐辛子 2023 17 39 72 9 28 59  果菜類 2017 153 240 240 89 221 240  高麗人参 2026 34 39 43 32 37 42  その他 2013 38 38 38 38 23 38 38  小 計 301 457 538 191 407 507  果 樹  りんご 2023 202 416 778 159 304 643  なし 2023 50 153 325 27 105 251  ぶどう 2025 176 462 764 94 345 645  みかん 2015 457 658 658 275 635 658  もも 2018 82 197 197 54 146 197  その他 2023 26 48 65 16 39 58  小 計 993 1933 2787 625 1575 2452  畜 産  牛肉 2023 671 2811 3147 365 2009 3058	豆類	2023	17	86	154	10	59	130
野菜、特作  ニンニク 2023 29 39 49 22 34 47 たまねぎ 2023 31 63 96 16 48 82 唐辛子 2023 17 39 72 9 28 59 果菜類 2017 153 240 240 89 221 240 高麗人参 2026 34 39 43 32 37 42 その他 2013 38 38 38 38 23 38 38 38	その他	2018	24	53	53	15	41	53
ニンニク     2023     29     39     49     22     34     47       たまねぎ     2023     31     63     96     16     48     82       唐辛子     2023     17     39     72     9     28     59       果菜類     2017     153     240     240     89     221     240       高麗人参     2026     34     39     43     32     37     42       その他     2013     38     38     38     23     38     38       小 計     301     457     538     191     407     507       果 樹       りんご     2023     202     416     778     159     304     643       なし     2023     50     153     325     27     105     251       ぶどう     2025     176     462     764     94     345     645       みかん     2015     457     658     658     275     635     658       もも     2018     82     197     197     54     146     197       その他     2023     26     48     65     16     39     58       小 計     993     1933     2787     625	小	計	46	153	240	28	111	206
たまねぎ     2023     31     63     96     16     48     82       唐辛子     2023     17     39     72     9     28     59       果菜類     2017     153     240     240     89     221     240       高麗人参     2026     34     39     43     32     37     42       その他     2013     38     38     38     23     38     38       小 計     301     457     538     191     407     507       果 樹       りんご     2023     202     416     778     159     304     643       なし     2023     50     153     325     27     105     251       ぶどう     2025     176     462     764     94     345     645       みかん     2015     457     658     658     275     635     658       もも     2018     82     197     197     54     146     197       その他     2023     26     48     65     16     39     58       小 計     993     1933     2787     625     1575     2452       畜     産     46     48     65     16	野菜、	.特作						
唐辛子 2023 17 39 72 9 28 59  果菜類 2017 153 240 240 89 221 240 高麗人参 2026 34 39 43 32 37 42  その他 2013 38 38 38 23 38 38 38 7 計	ニンニク	2023	29	39	49	22	34	47
果菜類 2017 153 240 240 89 221 240 高麗人参 2026 34 39 43 32 37 42 その他 2013 38 38 38 23 38 38 38 7 計 301 457 538 191 407 507 果 樹 502 502 500 500 500 500 500 500 500 500	たまねぎ	2023	31	63	96	16	48	82
高麗人参 2026 34 39 43 32 37 42 その他 2013 38 38 38 23 38 38 小 計 301 457 538 191 407 507  果 樹 りんご 2023 202 416 778 159 304 643 なし 2023 50 153 325 27 105 251 ぶどう 2025 176 462 764 94 345 645 みかん 2015 457 658 658 275 635 658 もも 2018 82 197 197 54 146 197 その他 2023 26 48 65 16 39 58 小 計 993 1933 2787 625 1575 2452 畜産 牛肉 2023 671 2811 3147 365 2009 3058	唐辛子	2023	17	39	72	9	28	59
その他 2013 38 38 38 23 38 38 38	果菜類	2017	153	240	240	89	221	240
小計     301     457     538     191     407     507       果樹       りんご     2023     202     416     778     159     304     643       なし     2023     50     153     325     27     105     251       ぶどう     2025     176     462     764     94     345     645       みかん     2015     457     658     658     275     635     658       もも     2018     82     197     197     54     146     197       その他     2023     26     48     65     16     39     58       小計     993     1933     2787     625     1575     2452       畜産       牛肉     2023     671     2811     3147     365     2009     3058	高麗人参	2026	34	39	43	32	37	42
果 樹 りんご 2023 202 416 778 159 304 643 なし 2023 50 153 325 27 105 251 ぶどう 2025 176 462 764 94 345 645 みかん 2015 457 658 658 275 635 658 もも 2018 82 197 197 54 146 197 その他 2023 26 48 65 16 39 58 小 計 993 1933 2787 625 1575 2452 畜産 牛肉 2023 671 2811 3147 365 2009 3058	その他	2013	38	38	38	23	38	38
りんご 2023 202 416 778 159 304 643 なし 2023 50 153 325 27 105 251 ぶどう 2025 176 462 764 94 345 645 みかん 2015 457 658 658 275 635 658 もも 2018 82 197 197 54 146 197 その他 2023 26 48 65 16 39 58 小 計 993 1933 2787 625 1575 2452 畜産 牛肉 2023 671 2811 3147 365 2009 3058	小	計	301	457	538	191	407	507
なし 2023 50 153 325 27 105 251 ※どう 2025 176 462 764 94 345 645 457 658 658 275 635 658 もも 2018 82 197 197 54 146 197 その他 2023 26 48 65 16 39 58 小 計 993 1933 2787 625 1575 2452 音産 生肉 2023 671 2811 3147 365 2009 3058	果樹							
ぶどう 2025 176 462 764 94 345 645 みかん 2015 457 658 658 275 635 658 もも 2018 82 197 197 54 146 197 その他 2023 26 48 65 16 39 58 小 計 993 1933 2787 625 1575 2452 畜産 牛肉 2023 671 2811 3147 365 2009 3058	りんご	2023	202	416	778	159	304	643
みかん 2015 457 658 658 275 635 658 もも 2018 82 197 197 54 146 197 その他 2023 26 48 65 16 39 58 小 計 993 1933 2787 625 1575 2452 音産 牛肉 2023 671 2811 3147 365 2009 3058	なし	2023	50	153	325	27	105	251
もも     2018     82     197     197     54     146     197       その他     2023     26     48     65     16     39     58       小計     993     1933     2787     625     1575     2452       畜産     4内     2023     671     2811     3147     365     2009     3058	ぶどう	2025	176	462	764	94	345	645
その他 2023 26 48 65 16 39 58 小 計 993 1933 2787 625 1575 2452 音産 牛肉 2023 671 2811 3147 365 2009 3058	みかん	2015	457	658	658	275	635	658
小計     993     1933     2787     625     1575     2452       畜産       牛肉     2023     671     2811     3147     365     2009     3058	<b>5 5</b>	2018	82	197	197	54	146	197
畜産       牛肉     2023     671     2811     3147     365     2009     3058	その他	2023	26	48	65	16	39	58
牛肉 2023 671 2811 3147 365 2009 3058	小	計	993	1933	2787	625	1575	2452
	畜 産							
met. I	牛肉	2023	671	2811	3147	365	2009	3058
	豚肉	2018	1464	1874	1874	876	1829	1874
鶏肉 2018 488 996 996 302 823 996	鶏肉	2018	488	996	996	302	823	996
乳製品 2018 416 594 594 378 539 594	乳製品	2018	416	594	594	378	539	594
その他 2023 85 141 186 60 119 169	その他	2023	85	141	186	60	119	169
小 計 3124 6415 6797 1981 5319 6691	小	計	3124	6415	6797	1981	5319	6691

資料:対外経済政策研究院ほか (2007) p. 33。

注(1) 履行期間が15年以前に完了する品目は、15年まで最終年度の減少額が継続すると仮定。

業部門に が、 効果分析では、 業予測 予 開 O産 望を行う総量模型KREI る影響 る。 る。 つ増量させるTRQ 初 用 Κ か Model の略) これにつ (3)K R E I 部門 測部 が存 . 対策 する 経 韓米FT 発されたモデルであり、 効果分析を行うために19 量などの R E I A S M O は 以 年 (2007)の中で公表されている。 -度を5・7トンとして毎年3%ず 4 済全体でみるといくつかのメリ 次 上 部門、 0) 門 月 在する韓米FTAであるが、 0) 11 が、 が で、 いては、 注目するとどうであろうか。 策定が必要となる。 大きく5部門で構成されて 0) 30 譲 Ť 予測、 試算と、 関税を18年で撤 Aによる農業部門 投 日に対外経済政策研究院 ASMOは、 許 によって、 A の これに基づく農家に対 をもとに計算された結果 畜産予測部門及び総量 入財価格予 Agricultural Simulation 0) 基準推定値 主 韓国農村経済 韓国経済 政策実験、 一要な それに依拠した国 0 % 測部門、 決定内容 農業部門の生 農業の将来 廃 マ ₩ ~ クロ Å S M を提供す 0 96年に 貿易開放 Ĺ の 1 経済 研究院 影 -スラ 変数 であ また 農 す 的

<sup>(2)</sup> 大麦は買入政策が維持されると仮定。食用大豆の関税割当の一部は、国家貿易で管理すると仮定。みかんには漢拏峰などのハウス栽培みかんを含む。

経常財 名目、 いる。 財価格は、 1人当たり可処分所得など、また投入 なおマクロ変数は、GDPデフレータ、 変数と投資財価格の予測値をKREI して2023年まで推定しており、 結が実現しない状態が持続すると想定 FTAの影響とみなして評価を行って 容に従う推定値を計算し、 ASMOに代入して算出している。 と前節でみた個別品目の 実質GDP、 ベースラインは、 (肥料、 回帰分析結果に基づくマクロ 地代、 農薬など)価格などか 賃金、 為替レート、 農機具価格、 韓米FTA締 その差額を の譲許内 人口 基

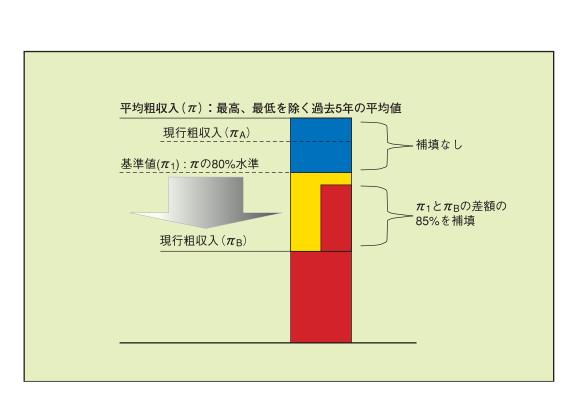
乳製品 対象とする品目は、 を占めている。 生産額(35兆ウォン) なっており、 高麗人参、 その他穀物)、 モデルに適用して総量を求める。 すると仮定し、譲許内容 韓米FTAが2009年から発効 TA妥結による推計値の計算で ニンニク、たまねぎ、 ASGなど)を外生変数として その他の果物)、 (酪農品)、 その他の野菜・特作) なし、 その生産額合計が農業総 畜産 その他の畜産)、 穀類 (牛肉、 ぶどう、 の91%と大部分 野菜·特作 (豆類、 (関税率、 豚肉、鶏肉、 みかん、 果菜類、 麦類、 から (唐 果 Т

> ている。 年) となっている。 FTA履行5年次 産額が減少するかが示されてお 乳製品、 目別では、 ~15年は9856億ウォンである。 でみると、 4465億ウォン、 行わない場合と比較して、どれだけ 表である。 の影響が深刻なものとなると予想され ン、6~ (2023年) 上のモデルで計測した結果が第6 に8958億ウォン、 りんご、ぶどうなどで生産 10年は7412億ウォン、 牛肉、 1~5年は2825億ウ 第6表では、韓米FTAを また年平均生産減少 に1兆361億ウォン 豚肉、 10年次 (2013年) 鶏肉、 2 0 1 8 みかん、 15 年 次 11

なお、今回の報告では、消費者に対する利益も併せて掲載されている。消費者への恵沢は、自由化によって価格が下がることで得られるものであり、が下がることで得られるものであり、

# 国内農業対策韓米FTAを受けての韓国の

(4)



第6図 輸入被害に対する補填措置

資料:韓国農林部 (2007c) p. 22 をもとに、筆者作成。

20・4兆ウォンの投融資を骨子として ようになっている。 輸入増加により短期的に受ける被害へ 修正した補完対策を公表した どとの協議を経て、11月6日に10 岐に渡っているが、 対策から農村活性化支援まで非常に 2007 b, c]。その内容は、 主なものは次の [韓国 年間

## な輸入被害の補垣

増加で被害を受けたものに補填を行う Aでは、事前に品目を決定せず、 対象であったが、今回の米国とのFT 強化した点を指摘できる。チリとのF 被害の補填の直払制を従前のものより キウイと施設ぶどうが補填 短期的な輸入の急増による 輸入

基準値 行粗収益が π( ≤ π) 輸入増加に起因して、 値を除く平均粗収入をπ、 ことにした。第6図を用いて説明する **7**年間、 準値以下になった場合、  $\widehat{\geq}$ 値 またFTAによって現行粗収益が基 まず、過去5年間の最高値と最低 π)となった場合には、 nよりも大きいため補填されな  $\widehat{\pi}_1$ 下落分の一定部分を補填する Ш 輸入が急増し粗収入が 0·8π) とする。 になると、基 図のように現 協定発効後の πの80%を  $\widehat{\pi}_1$  $\pi_{\!\scriptscriptstyle \mathrm{B}}$ 

準に準じて決定され、また固定投資が はFTA被害補填直払制の品目選定基 資金支援を行うことである。対象品目 支援対象から除外される。 業資金を支給された農家は競争力向上 定発効後の5年間は、 を継続するのが困難な農家に対し、 よる構造調整効果を確保するため、 を中心に支援が行われる。  $\underline{\pi_{\mathrm{B}}}$ × 長期に渡って生産された品目 0 韓米FTA履行により農業 85が補填される。 改善された廃業 なお廃業に

## ②農業の根本的な体質改善

れる。 その1つとして、農家登録制を実施し、 得安定支援を行う。 満で一定規模以上の主業農に対し、 得安定直接支払制度などによる所得・ なった場合、 該年度の農業所得が基準所得より低く 経営安定を企図しており、一定年齢未 している。主業農を中心に農家単位所 い、農業の体質を強化する計画であり、 主業農はに政策支援を集中することに 韓国経済は、 その格差の一部が補填さ 積極的に構造改善を行 この制度では、当 所

農業 規模拡大を促進するため、 農地銀行を活用する計画である。 (コメ、 農地賃貸借の活性化によって 露地野菜、 果樹など)で 土地利用型

は、

60%を9~3%に引き下げて税負担を 用の土地から除外し、 賃貸委託した場合、 この一環として、農地銀行に8年以上 所得税上の非事業 現行譲渡税率の

高齢農家に対しては、 経営移譲直払制と既存のコメなど 既存の経営移譲直払制を改編した 1ha当たり月に25万ウォ (第7表)。 引退を促すた 引退時点か 65 70 歳

理地域」 に拡大する計画である。 転用許可権限を現行の20 開発用の土地の供給源である「計画管 とにしている。また国土用途の区分上、 ルから1万平方メートルに緩和するこ 対する設置制限を3000平方メート 振興地域内の農水産物加工処理施設に の改編を推し進める予定であり、農業 0 )産業化を促進するために、 農村の活性化に関しては、 について、 市・道知事の農地 ha から 50 農地制度 農村資源

軽減する

は、 ら75歳まで、 め ③農村活性化の支援® に対する直払制を選択できる。 の面積の営農を認定した。施行初期に らに菜園栽培などによる0·3 h以下 地域田から振興地域田・畑に拡大し、 ン支給される。対象農地を現行の振興 の高齢農家が申し込むと、 政策を実施する 売渡と賃貸を同一条件で支援して、

第/表						
	現 行	改善善				
対象地域	振興地域の田	振興地域の田・畑				
条件	農地売渡条件	売渡・引退し賃貸同一単価				
申し込み年齢	63~69歳	65~70歳				
支給期間	70歳まで(最長8年)	75歳まで(最長10年)				
支給上降		限2ha				
支給金額	(売渡)月24.1万ウォン/ha	(売渡)月25万ウォン/ha				
	(賃貸)297.7万ウォン/haを1回	(引退し賃貸)月25万ウォン/ha				
施行期間	97年~2013年	FTA発効後5年間だが、評価後、必要時延長				

資料:韓国農林部 (2007c) p. 14。

## ④品目別の競争力強化

経営移譲直払制などによって、

輸入と

注

これまで記したもの以外にも、畜産、 関芸、穀物・林産といった主要品目別 に、比較優位を獲得しようとする政策 が準備されている。具体的には、生産・ が連備されている。具体的には、生産・ で効率性を向上させ、優秀ブランド育 で成ぶといった主要品目別

## 5 おわりに

TAを推進し、農業については、その TAを推進し、農業については、その とさせる道を選択した。このような戦 略には、高い対外貿易依存とともに、 やのような状況の中で、1960年代 以降、製造業を中心に輸出主導型の成 長を達成してきたという自負がある。 長を達成してきたという自負がある。 長を達成してきたという自負がある。 高付加価値農産物の輸出産業にない、高付加価値農産物の輸出産業にな

が確認できる。まず、廃業資金支援や小さい部門に資源を集中させ、農業部分を通じて生産の機会費用が相対的に国内対策の内容にも、市場による配

推進することを企図している。 推進することを企図している。 推進することを企図している。 推進することを企図している。 推進することを企図している。 推進することを企図している。

食料安全保障の問題に対しては、韓米FTAによって、農家の生産性を向上させ食料自給率を改善させることを優先させるが、自給率向上の費用便益を考慮しつつ、米国と友好関係を構築を考慮しつつ、米国と友好関係を構築で対処しようともしている。

移を見守っていく必要があろう。となるか毒となるか、今後の農業の推従った韓国にとって、韓米FTAが薬いう、経済学的には筋の通る処方箋にいる、経済学的には筋の通る処方箋に

(1)12月の大統領選挙に向け、各党内部で制定の大統領選挙に向け、各党内部で

詳細は、樋口(2006)を参照。

(3)70歳以上の比率も、1970年の2・9%から、96年の10・7%を経て、2006

(4) ただし、2000年は50·6%であった。 (5) 本節の内容は、韓国外交通商部「自由 貿易協定」(www.fta.go.kr/user/index.

(6)本節の議論は、権 (2006) をはじめ韓国農村経済研究院ニュースで得られる権オボクの論文や韓国農林部ホームページ (www.maf.go.kr/index.jsp) で公表されている交渉結果報告を参考で公表されている交渉結果報告を参考

(7)1531品目には水産物や工業製品の一部が含まれており、農産品だけでは1452品目(HS10単位基準)となる。

(2006)に依拠しており、韓国農林部からの公式発表に基づくものでは林部からの公式発表に基づくものでは

5年以内、7年以内、10年以内の5段開放し、品目に応じて、即時、2年以内、産物に関し、例外なく10年以内に市場産がに関し、コメや大豆を含むすべての農

のである。

(4) 部(2007a)、樋口(2007)をでいの韓国外交通商部(2007)、韓国農林

階で関税を撤廃することにしている。

(I) (I) 以下、一次税率がx%の関税割当(T) (I) (I) をTRQ(x%)と表記する。 RQ)をTRQ(x%)と表記する。

(13水参とは、乾燥させず未加工状態の人参。紅参は、水参を蒸して乾燥させた赤色の人参。白参は、細い根を除去し乾燥させた人参であり、本参、尾参、雑参に区分される。本参は収穫した状雑の人参であり、尾参は人参の細い根、たして雑参は商品性の低い部分を集めたものである。

(4)耕地規模が30a以上あるいは年間農畜産物販売額が200万ウォン以上である農家の中で、農家収入が農外収入より多い農家。したがって専業農でも自り多い農家。したがって専業農でも自

(I)韓国農林部(2007b)で言及されていた農漁村での創業企業に対する投資補助金制度の項目が韓国農林部(2007c)では削除されている。出が可能なものは、安全性などが確保出が可能なものは、安全性などが確保された高付加価値農産物であり、まさされた高付加価値農産物であり、まさされた高付加価値農産物であり、まさされた高付加価値農産物であり、まさい、現在先進国の消費者が要求するも

### 【引用文献】

### [日本語文献]

樋口倫生「韓国農業の相対的縮小過程に関する分析」『2006年度日本農業経済学会論文集』pp.219-226、2006年。 樋口倫生「韓国の自由貿易協定(FTA) への取組―韓米FTAを中心として―」 『食料と安全』pp.76-83、2007年。 『食料と安全』pp.76-83、2007年。

(www.mofat.go.kr/mofat/fta/kor\_0707/kor\_list.htm)、2007年。

質疑資料」 (韓国語文献)

(gigap.net/sub.asp?pageindex=rp&rpin dex=view&page=11&id=417&refno=417&levelno=0&sequence=0)、2006年。 権オボク「韓米FTA第3回交渉の評価と今後の展望」『韓国農村経済研究院ニュース』2006年。 ス』2006年。

(www.mofe.go.kr/division/br\_ep/br\_ep\_01.php?action=view&t\_code=29&no=79940)、2007年。

